

意見書

平成22年1月14日

情報通信行政・郵政行政審議会
電気通信事業部会長 殿

郵便番号 100-0004

(ふりがな) とうきょうとちよだくおおてまち ちょうめ ばん ごう

住 所 東京都千代田区大手町二丁目2番2号

(ふりがな) ふじょん こみゆにけーしょんず かぶしきがいしゃ

氏 名 フュージョン・コミュニケーションズ株式会社

だいひょうとりしまりやく しまだ とおる

代表取締役社長 島田 亨

電話番号

FAX番号

電子メールアドレス

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第4条及び接続に関する議事手続規則第2条の規定により、平成21年12月15日付けで公告された接続約款の変更案に関し、別紙のとおり意見を提出します。

この度はNTT東西殿の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更案につき、意見募集の機会を頂き、厚く御礼申し上げます。

下記のとおり接続約款の変更案に対する弊社意見を提出させていただきますので、お取り計らいの程、何卒宜しくお願い申し上げます。

1. 総論

本申請料金においても引き続き、レガシー系サービス接続料等については需要減少の影響を受け、一般的に値上げ傾向にあります。このような状況下、NTT東西殿におきましては業務運営の効率化によるコスト削減実施を主張されておりますが、現行の接続会計規則ならびに接続料規則に基づく算定根拠による数値だけでは、それらの効率化を推し量ることは困難な状況です。

需要に応じた適正コストで稼働しているかを検証するため、固定費（需要の増減に対応しないコスト）と変動費（需要の増減に対応するコスト）等に分別したコスト開示を要望いたします。

2. 優先接続受付手続費のコスト開示について

網使用料については、接続会計規則ならびに接続料規則に基づき配賦コスト・接続料算定経緯の情報が詳細に渡って公開されていますが、一方の手続費にはその様な詳細情報に開示がありません。

以下の手続費と比してコスト内訳が非常に不透明な状態にあります。

○優先接続受付手続費：設備管理運営費の総額のみ

○他の手続費

- ・料金回収手続費(公衆電話発信以外の場合) 設備管理運営費の内訳に「通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る費用」「請求金額確定に係る費用」「請求書表示に係る費用」「請求書編集業務に係る費用」「回収業務に係る費用」等々。
- ・電話帳掲載手続費の設備管理運営費内訳においても「更新結果チェック」「伝票入力」「電話帳システム使用料」等々。

加えて下表の通り、同手続費は最も変動幅が激しい料金であるといった特徴から接続事業者にとって予見は非常に困難な側面もありますので、需要に関する情報公開のみならず、需要に応じた適正コストに基づいて算定されているかの検証ならびに適用料金の予見性を高めるべく、固定費・変動費別の情報開示を要望いたします。

○優先接続受付手続費の推移

適用年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度(案)
適用料金	38 円	0.15 円	56 円	47 円
前年比	—	▲99.6%	36654%	▲16.1%

3. 貸倒率の拡大について

	今回の申請値	昨年の申請値
NTT 東日本殿	603 百万円 (0.23098%)	1 百万円 (0.00035%)
NTT 西日本殿	705 百万円 (0.26727%)	4 百万円 (0.00141%)

上表のとおり、平成 19 年 5 月から接続約款に「債権保全」が追加されましたが、貸倒率が増加しています。平成 20 年度のパブコメでは、貸倒リスク管理の適切性について NTT 東西殿は貸倒損失を「発生させないためのリスク管理を適切に行っております。」との回答がありましたが、この債権保全の運用について、真に「債権保全」を必要とする事業者からの預託金等が無いこととなります。

貸倒損失の回避対応について、再度リスク管理が適切に行われているのか、検証すべきだと考えます。